

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊勢市長 鈴木健一

市町村名 (市町村コード)	伊勢市 (242039)	
地域名 (地域内農業集落名)	中須町 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 2 月 21 日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の年代別では、38人中75歳以上は17名（約45%）、65歳以上75歳未満が10名（約26%）、65歳未満が11名（約29%）と高齢化が進んでいる。またアンケートから、多くの耕作者が個人経営で、今後地域の中心的な経営体となる考えはないということが分かっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中須町の水田農業を維持、発展させるため、中須町営農組合は利用権設定の調整を行い、地区として選定した担い手に農地や農作業の集積を進めることにより、作業の効率化につなげる。
また、担い手への集積により組合員の新たな機械投資を抑制し低コスト稲作を実現する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

中須町地内において農用地に該当するエリアを農業上の利用が行われる農用地等の区域として整理する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
中須町営農組合が調整の中心となり、中須町営農組合に所属する担い手への集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積・集約化を進める際には農地中間管理機構を活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現在、「高度水利機能確保基盤整備事業」を実施しており、R8年度に完了予定である。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、主穀中心の担い手により農地の多くを耕作している。今後も、水稻だけでなく小麦や大豆等の品目についても作付けしやすいような生産体系を検討していく。 また、施設野菜や露地野菜の農家も現状耕作しているため、それらの農家から拡大意向がある場合は、農地の調整をして対応していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②水稻で有機栽培に取り組んでいる農業者がおり、今後も継続して取り組んでいく。